

べっぴ 市議会だより

No.24 平成8年5月1日

編集 市議会だより編集委員会

発行 別府市議会

〒874 別府市上野口町1-15

☎0977-21-1111



べっぴの春を みんなの声で...

平成8年度新年度予算が可決

3月定例会は、3月4日から21日までの18日間の日程で開かれました。

平成8年度各会計予算（一般会計・11特別会計・水道事業会計）をはじめ、別府市部落差別等をなくし人権を擁護する条例の制定、災害対策本部条例の一部改正や平成7年度各会計補正予算など、市長提出議案49件の審議が行われすべて原案のとおり可決されました。また、最終日に、各常任委員会及び議会運営委員会など委員の任期満了により新しい委員が決まりました。

議員から、住専問題の徹底究明と早期解決を求める意見書案など6件が提出され、4件が原案のとおり可決されました。

主な内容

主な議決……P 2～3

議案質疑……P 4

一般質問……P 5～7

その他……P 8

議 決



3月定例議会風景

三月定例会では、平成八年度一般会計予算のほか、別府市国民健康保険条例の一部改正についてなど四十六件が上程され、市長の提案説明に対する質疑の後、所管の常任・特別委員会へ付託されました。これらの議案は、最終日に、所管の委員長より審査の結果について報告がなされ、すべて原案のとおり可決されました。

続いて、市長から人権擁護委員の推せん及び別府市固定資産評価審査委員会の委員の選任など人権案件三件が追加提案され、いずれも原案のとおり同意されました。議決された主な内容は、次のとおりです。

補正予算

◎平成七年度各会計（一般会計「第五号」、国民健康保険事業ほか八特別会計、水道事業会計）補正予算（原案可決）

今回が最終予算のため、各会計とも、決算見込額によって、歳入歳出予算の計数整理を行ったものです。

新年度予算

◎平成八年度別府市一般会計予算

副議長の就任

三月二十一日、永井正副議長から辞職願いが提出され、それに伴う副議長選挙の投票を行い、新たに浜野弘副議長が選出されました。



浜 野 弘
副議長

（原案可決）

主な内容として、「総務関係」では、第三次総合基本計画の策定にあたり基本構想策定に伴う調査分析の経費や「立命館アジア太平洋大学（仮称）」受入態勢の確立のための経費を、また防災体制の強化等を図るため地域防災計画の見直しや高規格救急車の購入等に支出しようとするものです。次に、「民生関係」では児童の健全育成、子育ての支援策として、既存のレンガホールを児童館に転用するための経費や、また市民にも定着した「資源ゴミの回収モデル事業」を継続するための経費が、そして、障害者と健常者のふれあいの場として太陽の家の温泉浴場の改築に伴う補助金として支出しようとするものと

条 例

するものです。また、「観光関係」では、新観光元年にあたり、本市の観光関係団体すべてが参画する別府観光促進審議会を発足し、活動するための経費を、そして「教育関係」では、東山小中学校の移転改築に伴う基本設計の委託費や朝日大平山地区に体育館の建設事業などに支出しようとするものです。

◎平成八年度国民健康保険事業ほか十特別会計予算及び平成八年度水道事業会計予算（原案可決）

◎別府市部落差別等をなくし人権を擁護する条例の制定について（原案可決）

あらゆる差別をなくし人権を擁護するために必要な事項を定め、もって差別のない平和な明るい国際観光温泉文化都市実現に寄与するために条例を制定しようとするものです。

◎別府市鉄輪レストハウスの設置及び管理に関する条例の廃止についてほか二件（原案可決）

鉄輪レストハウス及び浜脇A街区第一種市街地再開発事業並びに石垣第二土地区画整理事業の終了等に伴い条例を廃止しようとするものです。

条例の一部改正

の一部改正について

(原案可決)

下水道施設使用料の改定に伴い条例を整備しようとするものです。

◎別府市手数料条例の一部改正について (原案可決)

手数料の免除の基準を明確にするため条例を整備しようとするものです。

◎別府市営体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について (原案可決)

別府市営レンガホールを廃止するため条例を整備しようとするものです。

◎別府市国民健康保険税条例の一部改正について (原案可決)

国民健康保険税の税率などの改定に伴い条例を整備しようとするものです。

◎別府市使用料の徴収に関する条例

理に関する条例の一部改正について
ほか三件 (原案可決)

別府市大型温泉施設、コミュニティーセンター、湯都ピア浜脇、国際交流会館の管理を委託するため条例を整備しようとするものです。

◎別府市財政調整基金条例の一部改正について (原案可決)

財政調整基金の充実を図るため条例を整備しようとするものです。

◎別府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正についてほか三件 (原案可決)

地方公務員災害補償法の一部改正に基づき介護補償等の創設及び市職

員の旅費等について条例を整備しようとするものです。

◎別府市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について (原案可決)

被災市街地復興特別措置法に基づき、被災者の救済を図るため条例を整備しようとするものです。

その他

◎市道路線の認定並びに廃止及び変更について (原案可決)

◎和解契約の締結及び損害賠償の額の決定について (原案可決)



熱心に審議を聞き入る傍聴の方々

人事

次の人が、人権擁護委員及び固定資産評価審査委員に、全会一致で同意されました。

○人権擁護委員の推薦について

有田陽子氏(再任) 市内野口元町8番15号

○別府市固定資産評価審査委員会委員の選任について

佐藤大典氏(再任) 市内実相寺2組2

高松右門氏(再任) 市内中須賀本町12組

請願

請願1件が次のとおり表決されました。

(不採択)

○国の国民健康保険財政安定化支援事業繰入金(3億4千万円)を国民健康保険会計に繰入れ国民健康保険税の値上げ反対・引き下げを求める請願書

意見書

議員より意見書5件が提出され、次のとおり表決されました。

可決された意見書は直ちに関係機関へ送付されました。

(原案可決)

○住専問題の徹底究明と早期解決を求める意見書

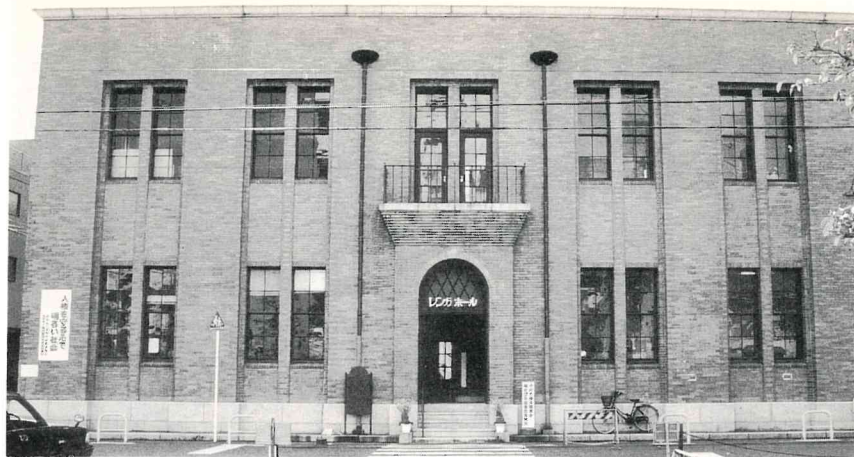
○定住外国人の地方参政権の付与を求める意見書

○新たな「食料・農業・農村基本法の制定」を求める意見書

(原案否決)

○住専処理に国民の税金を使わないことを求める意見書

○米軍機の超低空飛行が原因と思われる「衝撃音」による住民の不安を除去することを求める意見書



児童館に転用が決まったレンガホール

議案 質疑

議案質疑は、執行部が提出した予算や条例などの議案に対し質疑を行います。

三月六日から八日までの三日間二十名の議員が行いましたが、主な質疑二件について掲載します。

レンガホールの転用と 児童館の開設について

問 旧教育庁舎跡のレンガホールを児童館として転用したいとのことであるが、その施設の内容について説明願いたい。また、これまで社会教育の場として利用されていた地元住民や関係者から反対の意思表示があったと聞くが、どう対処したのか。

答 児童館については、以前から議会や若いお母さん方より強い要望もあり、種々検討してきた。現在までのレンガホールの使用状況を見たときに、一日平均七、八十人程度の利用状況であり、これを何とか転用できないかと検討の結果、児童館に移行することの判断に至った。本来ならば新築の児童館を建設したかったが

財政状況が厳しい折りでもあり、当面は既存の施設の有効活用を図って対応したい。施設内容については、一階は幼稚園児までの幼児の遊び場として、二階部分については小学生用の図書室兼学習室、集会室、学童クラブの併用という形で検討している。またこの計画の検討段階で、レンガホールを閉館する話しのみが行い、関係者の皆様方から反対陳情等を受けたのも事実であるが、児童の使用は夕方までで、それ以降については現状どおり社会教育の場として利用していただき、施設の活用を図っていききたい。なお、十分話し合いもさせていただきたい。

大型温泉施設の 管理・運営について

問 別府市大型温泉施設の管理を財団法人・別府市総合振興センターに委託したいとの提案がなされたが、これは大型温泉施設「テルマス」のオープンを踏まえて、施設の管理を委託すると理解していいのか。

答 種々の問題が解決できれば一日も早く開設したい。

問 湯量確保については、めどがついたと伺ったが、交通アクセスの問題は当初から分かっていたことであ

りながら、なぜ、同時進行で問題解決が図れなかったのか、その経緯について説明願いたい。

答 湯量確保については、特に鶴見園第三泉源を復活させる工事で見通しが立った。進入路の件は、建設省・警察署等にも相談をし、信号機の設置をお願いしてきたが、富士見通り交差点から余りに距離が近すぎることに、また国道十号線を北進する車両に支障をきたすこと等により信号機の設置は不可能となった。以前からのケ浜公園内に道路を通すことも考えていたが、種々の問題をクリアしなければならず、苦慮しているのが現状である。これらの問題の解決策を見出しオープンにこぎつけたい。



交通問題の早期解決が待たれる「テルマス」

一般質問

一般質問は、市の行政全般にわたり事務の執行状況や将来に対する方針などを質問するものです。

三月十一日から十三日までの三日間、十七名の議員が市当局の見解をたえました。

主な内容は次のとおりです。

堀本 博行 加藤久美子
田中 祐二 高橋美智子
後藤 健介 井田 逸朗
富田 公人 梶原九州男
小林健一郎 河野 数則
岩男 三男 原 克実
加藤 義則 本田 行男
白石 昇 伊藤 敏幸
村田 政弘 (議席順)

いと言われている。大学誘致を機会に、文化や国際化の振興はもちろん観光、経済を含めあらゆる面で別府の街づくりの中に生かしていきたいと考えている。

学校教育 「いじめ対策」について

問 ここ三年程度前から、いじめが原因とみられる中学生の自殺が相次いでいるが、市としての対応は。

答 各学校内にいじめ、不登校に対処する組織づくりを推進してまいりたい。

問 本年度より朝日中学校にスクールカウンセラーが配置されるが具体的な職務は。

答 勤務時間は週二回、一回当たり四時間、対象は基本的に朝日中学校だが、各学校の実情に応じて対応して参りたい。

問 新大学の誘致は、別府市の街づくりの中でどのような位置づけになるのか。街づくりと大学誘致の関係についてお伺いしたい。

答 別府市の二十一世紀へ向けた街づくりの中で大きな位置づけとなると考える。これまで当市は、国際観光温泉文化都市として街づくりを行って来たが、文化や国際化の面で弱

別府市の 観光・農業行政について

問 扇山ゴルフ場の新しい倶楽部ハウスは露天風呂もあり、特に夜景が美しい。ゴルフ場が使わない午後七時以降は一般市民や観光客にも開放したかどうか。又、観光も大事ですが、農業は人間が生きて行く上での根幹です。別府市の農業行政についての当局の考えは……。

答 今年中に完成する新しい倶楽部ハウスを、夜の一大観光名所にすべく、役員会に諮りながら、ゴルフ場をもつと生かすよう努力したい。農業行政については、国や県の補助金などの活用を図りながら、抜本的に見直しをさせていただきたい。

市税百万円以上 滞納者の公開を

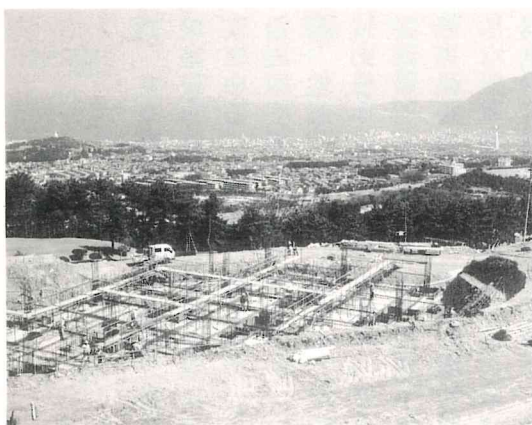
問 市税百万円以上の滞納者は中村市政の最終年度である平成六年度は、前年度より三九件増の一九二件で、約十二億円の滞納額となつている。「住専」問題同様、真面目な納税者の怒りと憤りは今や限界に近づき、行政情報開示請求等の厳しい行動が展開される前に、滞納者の猛省を促し、その一掃を図るため滞納者氏名を公開すべきである。

答 井上市長や各部課長等総出で滞納者と折衝し、税の完納二十六件、分割納付五十一件等と前進。今後も徴収体制を強化したい。氏名公開は慎重を期す。

猪牟田ダム建設の 参画について

問 市としては当初、ダムの建設計画に参画することだったが、その後、余りにも費用がかかる事から参画は難しいと言われてきた。現時点ではどう考えているか。

答 参画するには色々な条件整備をしないといけないが、別府市の水を確保する最後のチャンスと思う。別府市水道事業の百年の大計と考え、前向きに検討したい。



扇山ゴルフ場に建設中の新倶楽部ハウス

立命館アジア太平洋大学 進出について

問 大学の誘致について協定書を結ぶかどうか。又、結ぶとすればその時期は何時頃か。大学側が環境アセスを行い、市は土地を無償提供し、造成工事を負担するというが、鑑定評価を出すのか。又、下流域に迷惑をかけないようにし、地区の周辺整備について見解を問う。次に、観光宣伝の見直しについてもたまたました。

答 協定書は、今秋頃までに結びたい。土地の鑑定については更地の状態で出します。又、亀川周辺整備は街づくりの中で検討いたしたい。

児童館について

問 児童館の交流事業の推進について、おもちゃ図書館の活動による障害児との交流や、利用促進にするための設備（車イスの出入、トイレ、遊具の工夫等）が配慮されているか。又、外の遊び場として屋外の使用は考えられないのか。

答 障害児のおもちゃライブラリーについては研究をしていく。設備の件は使用できるようにする。屋外使用については、検討していきたい。

問 要望として、地域の説明会、専門職の配置、全市のPRを行うこと。
答 要望にそって行っていくたい。

各種施設の 現状と整備について

問 以前にも強く要望してきたが、現在サッカー場に夜間照明を、又、青山中学校などソフトボール用夜間照明を外野部分まで広げ、サッカーが出来るように整備してはどうか。

答 指摘のとおり、サッカー愛好者は多く、一般社会人がサッカーを楽しむためには、夜間照明施設があることがより望ましいことでありますので、設置については教育施設や体育施設全般の中で、より緊急度の高いもの等検討しながら努力していきたいと思います。



町内クラブも盛んな少年サッカーチーム

学校施設を防災 施設に積極活用

問 東京都では、公共施設、特に学校施設を防災用施設に積極的に活用している。別府市に於てもこのような施策を採り入れてはどうか。

答 地域防災計画を見直し、市街地にある十六の小学校を地区の拠点収容避難所として、毛布・食糧・生活必需品等の備蓄や災害時の臨時救護所など余裕教室・炊き出しの給食調理室の有効活用や消防水利としての学校プールの活用などを図るとともに、地区の被害状況等の情報伝達ができる無線通信設備を整備し地区の防災拠点として活用したい。

別府駅前の シンボルロードは

問 シンボルロードは中国の御影石を敷き詰めているが、一年もたたないのに車道部分の傷みが見られるようにある。強度や耐久力を考慮した上の施工ではなかったか。五年の工期と十五億二千万円も予算を投じ何が原因なのか。又、この場所は県道であり、本来、県が管理すべき所である。今後市費で管理するのか。

答 傷みの原因は駅前通りで養生期間が短すぎた。目地切れは業者の保

証期間が残っていますので、修理をいたしたい。又、管理については、今後、県にお願いしたい。

住専処理に 国民の税金を使うな

問 「住専処理に国民の税金を使うな」は国民の九十パーセントの声です。それを与党三党はその声を見做して強行しようとしている。わが党は税金投入ではなく母体行の追加負担で処理せよと主張している。国民一人当たり五千五百円は別府市で六億円以上になる。市民の暮らしを守るのが市長の任務である。市長の見解を求める。

答 現在国会の場で色々な角度から審議しており、この推移を見守りたい。自治体の長が軽々しくいうべきではない。議会の意見の内容を尊重いたしたい。

中小企業勤労者サービス センター設立に向けて

問 中小企業勤労者サービスセンター設立は、県下の中小企業で働く勤労者の福祉向上を目指したもので、「研究協議会」の設置がなされ、別府市もこれに参加しているが、先の会議の内容をお尋ねしたい。

答 会議では、大分県を六ブロック



現在の海門寺温泉（昭和36年改築）

に分け、別府市のブロック（別府・山香・日出・杵築・東国東で構成）では、事業内容、関係市町村の情報・研修・役員（会長別府市長）十二名等を決め、今後、中小企業勤労者サービスセンター設立のため、積極的に活動して行きたい。

温泉行政について

問 別府市温泉総合整備事業は平成八年度を最終年度としているが見通しはどうか。又、市営温泉は近年リフレッシュされた施設もあるが昭和三十二年建築の不老泉や海門寺温泉など老朽化した建物もあり温泉情緒を取り戻すよう年次計画で施設改善を

進めると共に市有区営温泉の整備や湯量の安定供給に努めてもらいたい。

答 別府市温泉総合整備事業については当初平成八年度までの計画であったが、今後の整備については見直しを図りたい。又、温泉施設改修についてはまだ不十分なので、今後年次計画で整備を進めて参りたい。

市長就任十ヶ月余りの努力と成果

問 財政状況の見通しは、公債費比率は平成七年度末で十二・五％八年度末は十五％程度で推移すると見込まれるが、市長就任後の努力と成果についてうかがいたい。

答 市長就任後、温泉総合整備事業、朝日大平山地区体育館・東山小中学校建設事業等の見直しにより約十六億円の節減となり、積立金も七年度末で七三億七千五百万円の見込みとなり六年度末に比べ約十億円の増となる。

問 仮称鯛つり石公園の管理についてうかがいたい。

答 道路公団管理事務所と協議したい。

児童館の運営と将来見通しは

問 新しく開設する児童館と余裕教室を活用している児童クラブとの関係はどうか。

答 児童館と児童クラブは併設で行います。

問 対象児童は複数の学校区となっているが、放課後の校区外生活のきまりがある教育委員会との整合性は。

答 教育委員会と十分協議し、事故の起こらない方向で開館したい。

問 少子化減少の中で来館する児童の確保については、他市も苦慮しているが、将来的な展望はどうか。

答 育児・児童相談等の実施により有効活用を図りたい。

日本女性会議をぜひ別府で

問 昨年より、三つの審議会、協議会で新たに女性委員が誕生しているが、他の登用状況はどうか。

答 条例の関係で、職務指定や団体推薦等、女性が出にくい状況があるが改選時は努力して参りたい。

問 女性の自立は勿論、少子化や高齢化の問題も女性行政であるという認識を市は持っていたきたい。三年目を迎える担当行政の今後は。

答 先日男女共同参画社会を目指しての女性フォーラムが好評だったので続けたい。また、女性の実態調査や行動計画策定も行いたい。

国保に国の三億七千万円繰入れよ

問 今回の国保税引上げは二重に問題があります。国の国保財政安定支援金が、平成四・五年分の一部三億七千万円を繰入れていません。又、昨年、法定減額が改正されても、今回適用していません。従って、低所得者には高い負担となっています。三億七千万円を繰入れ、税を引き下げて、新しい法定減額を取り入れるべきで、値上げ条例を撤回する事を要求します。

答 税の応益割の比率が四五～五五％の場合三段階減額に拡充します。それ以下の場合も拡充に向けて検討し税負担の軽減を図りたい。

傍聴のご案内

- ◆ 本会議はどなたでも傍聴できます。
- ◆ お気軽に議会棟4階へお越し下さい。
- ◆ 次の定例会は6月上旬に予定しております。



委員会構成

(◎委員長 ○副委員長、議席順で掲載)

委員会名	所管事項	委員長	副委員長
総務文教委員会 (8名)	行財政・組織・人事・事務管理、消防・防災・救急体制、学校教育の充実、社会教育の推進などについて審査及び調査します。	◎原 克実 山本 一成 阿佐 照雄 白石 昇	○田中 祐二 清成 宣明 首藤 正 矢野 彰
観光経済委員会 (8名)	観光振興・温泉の整備充実、商工業の育成活性化、競輪場の運営管理、農林水産業の振興などについて審査及び調査します。	◎三ヶ尻正友 加藤久美子 行部 弘文 浜野 弘	○永井 正 高橋美智子 内田 有彦 伊藤 敏幸
厚生委員会 (8名)	福祉施策の充実、健康の増進と医療・保険体制の充実、環境・交通対策の推進などについて審査及び調査します。	◎加藤 義則 佐藤 博章 佐藤 岩男 村田 政弘	○堀本 博行 小林健一郎 江藤 勝彦 吉富 孝夫
建設水道委員会 (9名)	都市計画及び開発の推進、上水道・下水道・道路整備、公園・緑地の整備、市営住宅の整備などについて審査及び調査します。	◎富田 公人 井田 逸朗 中村 正三 岩男 三男 朝倉 斉	○後藤 健介 梶原九州男 河野 数則 本田 行男
議会運営委員会 (11名)	市議会の円滑な運営を図るため、議事の運営その他必要な事項を協議します。	◎河野 数則 加藤久美子 後藤 健介 井田 逸朗 富田 公人 本田 行男	○岩男 三男 田中 祐二 佐藤 博章 行部 弘文 清成 宣明

政治家が、入学・卒業・就職・結婚・出産などのお祝いや各種会合へ祝儀などの寄付をすることは禁止されています。
政治家に、寄付を勧誘・要求することは禁止されています。

お願い

現在、各自治体において政治倫理の確立が強く求められており、市民の重大な関心事のひとつとなっております。
政治倫理の確立のための国会議員の資産等の公開等に関する法律第七条に基づき、別府市長につきましては、平成七年十二月議会に条例が提案され、すでに施行されました。
このような状況の中で本市議会においては、市民の代表である議員として、議会に与えられた権能と責務を深く自覚するとともに、その名誉と品位を害するような一切の行為を慎み、地方自治の本旨にのっとり、公正にして、民主的な別府市政実現のため、市民主権の原理を前提とした政治倫理基準の設定と市民の調査請求権を軸とする「別府市議会議員の政治倫理に関する条例」を自ら制定することにより、より高い政治倫理の確立を目指すものであります。

三月二十一日、議員より条例制定案が提案され全会一致で可決されました。
なお、この条例は平成八年六月一日から施行されます。
提案理由の要旨は、左記のとおりです。

「別府市議会議員の政治倫理に関する条例」が制定される